

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

令和元年 6月28日 15時55分発表

交通事故による通行止めのお知らせ（第3報）

本日、6時57分にE45三陸自動車道 三滝堂ICから志津川IC間の登米志津川トンネル終点側坑口において、セミトレーラーが中央分離帯を乗り越え車線をふさぐ事故が発生したため、現在、両IC間が通行止めとなっておりますが、**作業のため解除時間が変更となりましたので、お知らせします。**

- 規制箇所 : 三陸自動車道 三滝堂IC（登米市東和町）～志津川IC（南三陸町）
延長：9.1km
- 規制内容 : 全面通行止め（上り線・下り線）
※迂回路は、一般国道398号（別添図参照）
- 規制開始時間 : 6時57分～
- 現在の状況 : 中央分離帯施設の撤去作業中。
- 解除予定時刻 : **17:00（開放予定）**

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

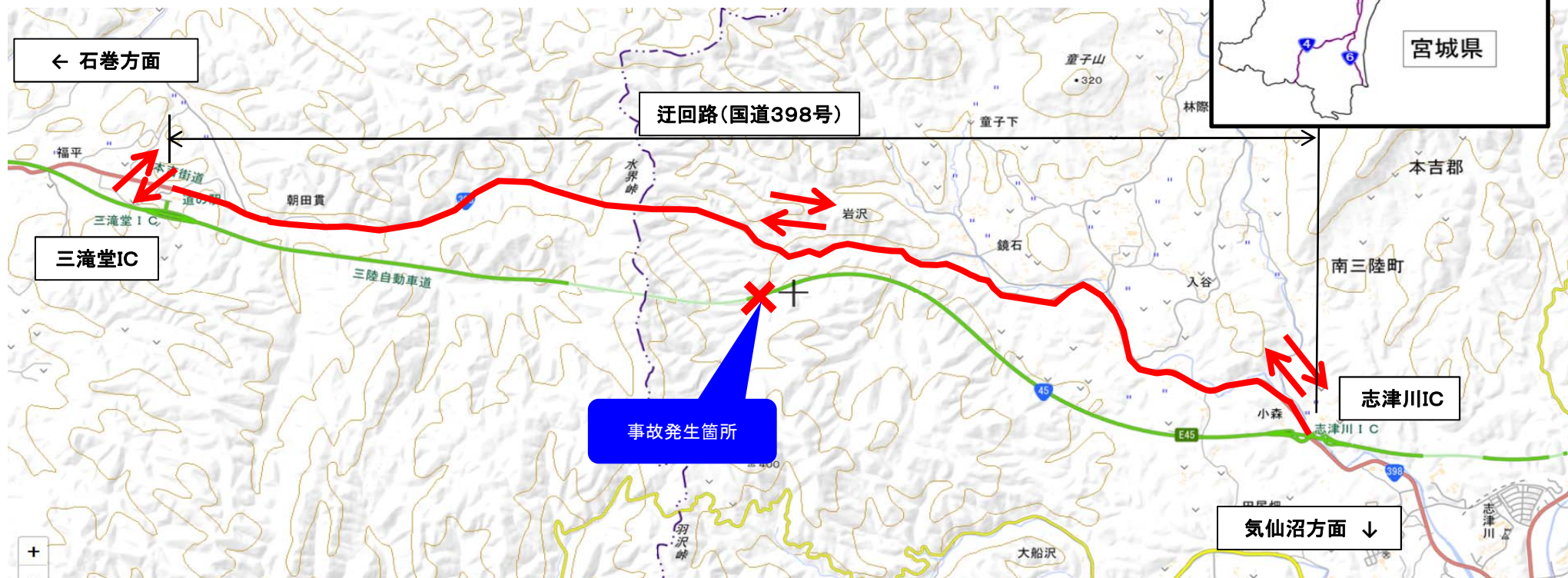
TEL 022(248)4131（代表）

副所長 遠藤 徹（えんどう とおる） 内線206

道路管理第一課長 今野 晃一（こんの こういち） 内線431

三陸道 登米志津川トンネル終点側坑口付近
事故通行止 迂回路

※ 17:00開放予定



この地図は、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の電子地形図(タイル)を複製した
ものである。【承認番号 平30東複、第23号】